

新規上場申請のための四半期報告書

(第10期第1四半期)

自 2019年1月1日

至 2019年3月31日

株式会社サイバーセキュリティクラウド

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期財務諸表	8
(1) 四半期貸借対照表	8
(2) 四半期損益計算書	10
第1四半期累計期間	10
2 その他	14
第二部 提出会社の保証会社等の情報	15

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿
【提出日】	2020年 2月 20日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	株式会社サイバーセキュリティクラウド
【英訳名】	Cyber Security Cloud, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大野 噴
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区東三丁目 9番19号
【電話番号】	03-6416-9996(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 倉田 雅史
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区東三丁目 9番19号
【電話番号】	03-6416-9996(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 倉田 雅史

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期 第1四半期累計期間	第9期
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高 (千円)	167,610	488,838
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	30,120	△27,525
四半期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	26,895	△27,794
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	174,250	174,250
発行済株式総数 (株)	22,350	22,350
純資産額 (千円)	83,234	56,339
総資産額 (千円)	323,919	288,639
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	12.03	△12.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	25.70	19.52

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、また、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
5. 第10期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 当社は、2018年3月12日開催の取締役会決議により、2018年3月12日付で普通株式1株につき10株の割合で、2019年8月14日開催の取締役会決議により、2019年9月9日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。
7. 当社は、第9期第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、第9期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第1四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は282,895千円となり、前事業年度末に比べ36,896千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が34,139千円増加したことによるものであります。

固定資産は41,024千円となり、前事業年度末に比べ1,616千円減少いたしました。これは主に無形固定資産が1,249千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、323,919千円となり、前事業年度末に比べ35,280千円増加いたしました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は170,665千円となり、前事業年度末に比べ16,350千円減少いたしました。これは主に未払金が30,144千円減少したことによるものであります。

固定負債は70,020千円となり、前事業年度末に比べ24,736千円増加いたしました。これは長期借入金が24,736千円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は83,234千円となり、前事業年度末に比べ26,895千円増加いたしました。これは利益剰余金が26,895千円増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善等により、緩やかな回復基調が続きました。先行きにつきましては、海外経済の不確実性や米国の動向に留意する必要があるものの、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催を見据えて、引き続き堅調に回復していくことが期待されております。

当社が属するセキュリティ業界におきましては、各企業のセキュリティ製品におけるクラウドサービスの利用拡大や、対策を外部に委託するケースが増えており、市場全体の中でも、Webセキュリティ市場の成長率が高く、中でもSaaS型製品が好調なWAF（Webアプリケーションファイアウォール）が市場をけん引していくと推測されます。

このような状況の中、「世界中の人々が安心安全に使えるサイバー空間を創造する」という経営理念のもと、クラウド型WAF「攻撃遮断くん」の機能強化と導入企業数拡大、「WafCharm」の提供に向けた活動に取り組みました。

新たな脆弱性に対する迅速な対応はもちろんのこと、Webセキュリティの啓蒙も含めたPR活動、セキュリティレポートの強化などに取り組み、更なる市場の拡大に向けた活動を進めました。以上の結果、当第1四半期累計期間の当社の業績は、売上高167,610千円、営業利益29,492千円、経常利益30,120千円、四半期純利益26,895千円となりました。

なお、当社はWebセキュリティ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費活動の金額は、11,175千円であります。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	30,000
計	30,000

(注) 2019年8月28日開催の臨時株主総会決議により定款を変更し、2019年8月28日付で発行可能株式総数は、59,400株増加し、89,400株となっております。また、2019年8月14日開催の取締役会決議により、2019年9月9日付で株式分割に伴う定款変更を行い、発行可能株式総数は8,850,600株増加し、8,940,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年2月20日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	22,350	2,235,000	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	22,350	2,235,000	—	—

(注) 1. 2019年8月14日開催の取締役会決議により、2019年9月9日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,212,650株増加し、2,235,000株となっております。

2. 2019年8月28日開催の臨時株主総会決議により、2019年9月9日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2019年1月1日～ 2019年3月31日	—	22,350	—	174,250	—	165,250

(注) 2019年8月14日開催の取締役会決議により、2019年9月9日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,212,650株増加し、2,235,000株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 22,350	—	—
完全議決権株式（その他）	—	22,350	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	22,350	—	—
総株主の議決権	—	22,350	—

(注) 2019年8月14日開催の取締役会決議により、2019年9月9日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行うとともに、2019年8月28日開催の臨時株主総会決議により、2019年9月9日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、提出日現在において、完全議決権株式（その他）の株式数は普通株式2,235,000株、議決権の数は22,350個、発行済株式総数は2,235,000株、総株主の議決権の議決権の議決権の数は22,350個となっております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.7%
売上高基準	0.1%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.0%

4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	204, 151	238, 290
売掛金	28, 537	34, 544
その他	13, 310	10, 059
流動資産合計	245, 998	282, 895
固定資産		
有形固定資産	13, 366	13, 111
無形固定資産	8, 750	7, 500
投資その他の資産	20, 524	20, 413
固定資産合計	42, 640	41, 024
資産合計	288, 639	323, 919

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,309	10,798
短期借入金	30,000	27,000
1年内返済予定の長期借入金	23,328	39,984
未払金	46,959	16,815
未払法人税等	1,327	4,493
前受金	36,985	36,387
賞与引当金	—	2,915
その他	39,106	32,270
流動負債合計	187,016	170,665
固定負債		
長期借入金	45,284	70,020
固定負債合計	45,284	70,020
負債合計	232,300	240,685
純資産の部		
株主資本		
資本金	174,250	174,250
資本剰余金	165,250	165,250
利益剰余金	△283,160	△256,265
株主資本合計	56,339	83,234
純資産合計	56,339	83,234
負債純資産合計	288,639	323,919

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)	
売上高	167,610
売上原価	52,038
売上総利益	115,571
販売費及び一般管理費	86,079
営業利益	29,492
営業外収益	
受取利息	0
助成金収入	570
雑収入	532
営業外収益合計	1,103
営業外費用	
支払利息	394
為替差損	81
営業外費用合計	475
経常利益	30,120
税引前四半期純利益	30,120
法人税、住民税及び事業税	3,224
法人税等合計	3,224
四半期純利益	26,895

【注記事項】**(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)**

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第1四半期累計期間
(自 2019年1月1日
至 2019年3月31日)

減価償却費 1,504千円

(セグメント情報等)**【セグメント情報】**

当第1四半期累計期間（自 2019年1月1日 至 2019年3月31日）

当社は、Webセキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	12円03銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額（千円）	26,895
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	26,895
普通株式の期中平均株式数（株）	2,235,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- （注） 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
2. 当社は、2019年9月9日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

1. 株式分割及び単元株制度の採用

当社は、2019年8月14日開催の取締役会において、株式分割を行うことを決議いたしました。

また、上記株式分割に伴い、2019年8月28日開催の臨時株主総会において、定款の一部を変更することを決議し、2019年9月9日付で単元株制度を採用いたしました。

(1) 株式分割、単元株制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用いたしました。

(2) 株式分割の概要

①分割方法

2019年9月8日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、普通株式1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	22,350株
---------------	---------

今回の株式分割により増加する株式数	2,212,650株
-------------------	------------

株式分割後の発行済株式総数	2,235,000株
---------------	------------

株式分割後の発行可能株式総数	8,940,000株
----------------	------------

③株式分割の効力発生日

2019年9月9日

④1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が期首に行われたものと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に反映されております。

(3) 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2. 新株予約権の発行

当社は、2020年2月13日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会において、当社の企業価値増大に対する意欲及び士気を向上させ、業績拡大へのコミットメントをさらに高めることを目的に、当社取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

(1) 新株予約権の割当日

2020年2月14日

(2) 新株予約権の割当対象者及び発行数

当社取締役及び従業員	31名	298個
------------	-----	------

(3) 新株予約権の払込金額

新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。

(4) 新株予約権の内容

①新株予約権の目的である

株式の種類及び数 : 普通株式29,800株（新株予約権1個につき100株）

②行使価額 : 1株あたり3,600円

③発行総額 : 107,280,000円

(5) 行使期間

2022年2月15日から2030年2月13日

(6) 行使条件

- ①新株予約権発行時において当社取締役又は従業員であった者は、割当日から1年が経過する日まで、当社若しくは当社子会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位又は当社若しくは当社子会社と業務委託契約を締結している関係にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職その他取締役会が承認する正当な理由がある場合にはこの限りではない。
- ②新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

- ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月14日

株式会社サイバーセキュリティクラウド
取締役会 御中

三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

山 本 公 太



指 定 社 員 公認会計士
業務執行社員

井 上 道 明



当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第6項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サイバーセキュリティクラウドの2019年1月1日から2019年12月31日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サイバーセキュリティクラウドの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上